

ご旅行条件(要約)

この旅行は、東日観光株式会社(東京都中央区築地4-7-5築地KYビル4F、観光庁長官登録旅行業270号、以下当社)が企画・実施するもので、この旅行に参加されるお客様と当社が、募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます)を締結することになります。旅行契約の内容、条件はこのパンフレットの記載内容及び別途お渡しする旅行条件書、確定書面並びに当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。

旅行期間 2010年10月8日(金)～10月13日(水) 6日間

旅行代金 298,000円(2名1室・お1人様当たり)

別途 成田空港施設使用料/現地空港税/航空保険料/燃油サーチャージ等
約33,000円(2010年6月現在)が掛かります。

1人部屋追加料金 35,000円

ご注意: 相部屋をご希望の方は、他にご希望される方がいる場合のみ追加料金無しでお受け致します。いない場合は上記1人部屋追加料金が必要です。

お申込み方法と旅行契約の成立

所定の申込書とお申込金(50,000円)を添えてお申込み下さい。申込金は旅行代金、取消料又は違約料の一部または全部として取扱います。電話、FAX、郵便などでお申込みの場合、ご予約日から3日以内に申込金のお振込みと、申込書のご返送をお願いします。旅行契約は当社及び旅行業法で規定された「受託営業所」(以下、当社と申します)が予約を承諾し、申込金を受領したときに成立いたします。

旅行代金に含まれるもの

- * 航空運賃...日程表に基づくエコノミークラス往復航空運賃
- * 交通費...日程表に基づく専用車代金(英語ドライバー)
- * 日本語ガイド...現地でのガイド費用
- * 空港送迎時の日本語アシスタント費用
- * 食事代...日程表に基づく朝食4回、夕食1回
- * ホテル代...ホテルの宿泊料、税金、サービス料
(原則として2人部屋に2名様宿泊、朝食付き)
- * レンタカー代...車両レンタル3日間(お1人様あたり1.5日間)、
空港での借出、返却代、ガソリン代、追加ドライバー登録代、任意保険代、税金
- * 団体行動中のチップ
- * エコノミークラス規定の手荷物運搬料(お1人様23kg以内)

旅行代金に含まれないもの

前項以外は旅行代金に含まれません。その一部を例示します。
電話代・飲み物代などの個人的性質の費用、超過手荷物代金、日本からの添乗員、上記記載の燃油サーチャージ等、成田空港までの交通費、海外旅行保険(任意加入分必ずご加入いただけます):5,270円～+キャンセル保険930円～、滞在延長(延泊)費用/各種変更手数料・通信費等

旅行契約の解除・払い戻し

1. お客様は下記取消料をお支払いいただく事により旅行契約を解除することができます。なお、旅行契約の解除日とは、お客様が当社の営業日(月～土曜日 10:00～18:00)に解除する旨をお申し出いただいた日とします。
取消該当期間に入っている性別や名前・年齢等の変更は取消扱いとなり、下記取消料も申し受けます。

取消料	
9月8日(水)～10月5日(火)	旅行代金の20%
10月6日(水)～10月8日(金) (旅行開始後は除く)	旅行代金の50%
旅行開始後又は無連絡不参加	旅行代金の100%

2. 当社は、次に掲げる場合において、お客様に事由を説明して旅行契約を解除することがあります。
お客様からのお申し出があった場合
お客様が病気その他の事由により当該旅行に耐えられないと認められたとき
お客様が他のお客様に迷惑を及ぼし、又は団体旅行の円滑な実施を妨げる恐れがあると認められたとき

お客様の数が最少催行人員に達しなかった場合
(この場合は旅行開始日の前日から起算して23日目にあたる日より前に通知し、すでに収受している旅行代金を申込金を含め全額払い戻し致します。)
天災、戦乱、暴動、運輸機関の運航取消、その他やむを得ない理由により旅行実施が著しく困難、もしくは不可能になった場合
お客様から所定の期日迄に旅行代金の支払いがなかった場合
お客様が所定の集合時間に間に合わず搭乗できなかった場合

旅行代金の変更

- 当社は旅行締結後には、次の場合を除き旅行代金の変更はいたしません。
1. 利用する運輸機関の運賃、料金が改定されたときは、その改定額だけ旅行代金を変更します。ただし、旅行代金を増額変更するときは旅行開始日の前日から起算してさかのぼって15日目にあたる日より前にお客様へ通知いたします。
 2. 旅行内容の変更により、旅行実施に要する費用が増加又は、減少したときは、当社はその変更差額だけ旅行代金を変更いたします。

特別補償

お客様が旅行中、生命身体又は手荷物の上に被った一定の損害について、旅行業法により補償金および見舞金をお支払いいたします。

旅費補償

当社は、別途定める契約内容の重要な変更が生じた場合、ご旅行代金に一定の率を乗じた変更保証金をお支払いいたします。

その他

当社は如何なる場合も旅行の再実施はいたしません。

旅券(パスポート)の保管についてのご注意

旅券は旅行中の身分を証明する大切なものです。お客様自身の責任で管理いただくようお願いいたします。当社はお客様の旅券をお預かりすることはありません。

事故等のお申出について

旅行中に事故などが生じた場合、直ちに最終日程表に記載の連絡先にご通知下さい。

最終旅行日程表の交付時期について

集合場所や時刻に関する情報、宿泊ホテル、最低限の運送期間の名称と便名などの情報については、ご出発の2週間前～遅くとも前日までにお渡しする「最終旅行日程表」にてご確認ください。但し、出発前日から7日前以降のお申込に関しましては、出発当日にお渡しする場合がございます。また、予めお客様の承諾を得て、情報通信技術を利用する方法(Eメール等)により最終旅行日程表を提供する場合があります。

海外旅行保険加入につきまして

ご旅行中のケガ・病気や事故、盗難等に備えて、必ず海外旅行保険に加入して下さい。募集型企画旅行契約約款特別補償規定には傷害疾病治療費の補償は含まれておりません。

【個人情報の取扱】

当社及び受託旅行業者は、旅行お申込の際にご記入いただいたお客様の個人情報(氏名・住所、電話番号、メールアドレスなど)について、お客様との間の連絡、お申込いただいたご旅行における運送・宿泊機関等の提供するサービス手配のための手続きに必要な範囲で利用させていただきます。

そのほか、当社及び旅行取扱店では 1)会社及び会社と提携する企業の商品サービス、キャンペーンのご案内、2)旅行参加後のご意見やご感想の提供のお願い、3)アンケートのお願い、4)特典サービスの提供、5)統計資料の作成、6)メールマガジンの送付、にお客様の個人情報を利用していただくことがあります。

旅行条件: 旅行代金の基準

この旅行条件書は、2010年6月1日を基準とし、旅行代金は、2010年6月1日現在有効なものとして公示されている航空運賃・適用規格を基準として算出しています。

旅行企画・実施 **東日観光株式会社**

< お申し込み・お問合せ >

受託販売 **株式会社ワールドブリッジ**

TEL: 03 3562 7878

FAX: 03-3562-7615

(社)日本旅行業協会(JATA)正会員
観光庁長官登録旅行業第270号
東京都中央区築地4-7-5築地KYビル4階

(社)日本旅行業協会(JATA)正会員
東京都知事登録旅行業第3-3940号
東京都中央区銀座1-14-9銀座スワロービル5階

www.world-bridge.co.jp

Email: info@world-bridge.co.jp